

第2回 ヒグマ捕獲のあり方検討部会 議事録

日時 令和4年10月19日(水) 13時15分～
場所 かでる2・7 1040会議室

1 開会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから第2回ヒグマ捕獲のあり方検討部会を開催いたします。

2 挨拶等

○事務局

開催に当たりまして、環境生活部自然環境局長の高橋よりご挨拶申し上げます。

○高橋自然環境局長

第2回ヒグマ捕獲のあり方検討部会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。自然環境局長の高橋でございます。皆様におかれましては、日々、ヒグマの出没しているときの現場の対応や、ヒグマの調査研究などにご尽力されておりますことに感謝申し上げます。

さて、今回は、前回8月1日の第1回開催に続きまして2回目となります。秋も深まりを見せておりまして、道民の方々がキノコ狩りや登山などで野山に入る機会が増える時期である一方、ヒグマにとっても越冬に向けて体力を蓄えるために餌を求めて活発に活動する時期でもございます。道では、毎年9月と10月を秋のヒグマ注意特別期間としまして、注意喚起を強化している時期でございます。既にこの期間の終盤を迎える時期でございますが、ご存じのように、9月の末から、札幌市南区の硬石山周辺の住宅近くに出没を繰り返しておりまして、昨日の朝には、人を警戒する様子が見られないヒグマの雌でございましたが、この1頭が駆除されまして、また、出没情報も札幌市などからは昨日も相次いでいまして、依然として注意が必要な状況でございます。

前回は、ヒグマに関する現状認識や対策などにつきまして、構成員の皆様それぞれのお立場から、道内各地の状況や現場で感じられていること、学識的な知見など、幅広く貴重なご意見やご指摘をいただき、施策の検討を進めるに当たりまして大変参考となりました。

議論を通じまして改めて感じましたのは、道内にあっても地域によって結構大きく状況が異なることや、多くの人が集まって暮らすまちや農業の盛んな地域では、被害の形態が異なり、おのずと必要な対策も異なること、また、ヒグマの生息と森林との関係や、ヒグマの生態の変化の状況等、ヒグマ対策を考える上で様々な視点が絡み合っていることを再認識するに至りました。さらには、人とヒグマが共存していくためには、ヒグマの生態をしっかりと理解していく重要性とともに、一定の距離感の必要性なども感じた次第でございます。

本日は、そうした前回のご議論の内容やご指摘を踏まえまして、この検討部会で検討すべき論点を事務局で整理させていただきまして、構成員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴できましたら幸いです。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

これ以降の議事進行につきましては、要綱の第4条第3項に基づき梶部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

○梶部会長

皆さん、こんにちは。議事進行を務めますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、1の第1回検討部会のご意見について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局の武田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料1の表紙をめくっていただいて、「第1回検討部会の主な意見のまとめ」をご覧ください

い。ご意見を項目ごとに整理して、論点を分かりやすくしました。

説明していきますと、まず、左側の現状認識のところ、森林地帯の問題として、森林奥地で伐採した時期がかつてあったことから、奥地の生息情報が不足しているが、伐採した奥地ではヒグマが減っている印象とのご意見がありました。また、伐採した奥地から裾野に広がっているように見受けられるというご意見がありました。さらに、森林の状態の良いしっかりとした森ではヒグマが増加しているという意見もありました。

増加の原因等についてですが、春グマ駆除の捕獲圧がなくなり、秋の狩猟期間は捕獲がしづらく、経済価値の低下に伴い捕獲意識も薄れ、狩猟者の高齢化も重なり、急激に捕獲圧が低下しているという意見がありました。さらに、近年の捕獲数は多くなっていますが、春グマ駆除時期に比べて捕獲は雄に偏り、雌の捕獲が少ないため、増加する余力があるというような意見がありました。そして、頭数を大きく減らす必要があるほど極端に増えているか疑問であるというご意見もありました。

目撃数と頭数の関係ですが、1頭の個体が多数目撃され目撃数を増やしている傾向がある。スマホなど手軽な連絡手段の普及や関心の高さなども目撃数を増やす原因となっているのではないかと、というご意見がありました。また、そういうことから、目撃数の増加を頭数の増加と結びつけるべきではないというご意見がありました。

次に、人を恐れないクマについてですが、人里近くで繁殖する個体が増え、そこで親別れをし、警戒心の小さい人慣れした個体が増えているというご意見がありました。特に、札幌市周辺には警戒心の小さい個体が多いというご意見がありました。

次に、狩猟者についてです。ヒグマを追跡して捕獲できるような人が減り、全道的に狩猟者の技術レベルが低下しているというご意見がありました。懸念として、人の存在を知らせるなどの対策の前提が一部で揺らんでいる可能性がある。もう一度、枠にはめ直す対策が必要というご意見がありました。また、伐採後の植林は、餌不足による人里出没防止のため、実のなる広葉樹を植えるべきというご意見がありました。

右側に移ります。今度は対策手法についての主な議論ですが、検討対象として整理すべき事項として、どのような個体を対象とするか、また、どの地域を対象とするのかを整理すべきであるというご意見がありました。

次に、各種被害対策の状況ですが、人身被害のほとんどは偶発的なものであり、人間側の対応でかなりの事故を防ぐことが可能であるというご意見がありました。

農業被害については、防除を行わずに捕るばかりでは問題が解決しないというご意見がありました。また、問題個体を捕獲しなければ問題は解決しない、数を減らせばいいものではないというご意見がありました。

次に、対策手法についてです。追跡しやすい春に狩猟期間の延長または人材育成を兼ねた許可捕獲を行い、ヒグマが人里に安心して定着してられない環境をつくり出す必要があるというご意見がありました。また、経済的メリットがないので、狩猟以外の手法も必要であるというご意見がありました。はこわなについては、過剰捕獲が懸念されるということ、そして、追跡、巻き狩りなど、いざというときに対応できる人材を育てる意味でも銃猟が望ましいというご意見がありました。山の奥まで捕る、問題のないヒグマまで捕る必要はないというご意見がありました。そして、人里で一定の圧力がかかる必要があるというご意見がありました。そうしたことから、まずは3年程度、駆除体制を確立しながら試験捕獲を実施すべきであるというご意見がありました。実行者の安全を優先し、ノウハウ継承が必要であるというご意見がありました。懸念としまして、昔と異なりヒグマの捕獲に経済的メリットがない中で、クマ猟をする人たちがどれだけいるか疑問、狩猟による捕獲が進まないのではないかとご意見がありました。

その他として、森林の奥と人里付近など、実際の生息状況の調査も重要で、実績や現状を踏まえ、効果が上がる方法を考えるべき、取組を始めたことに対する評価方法を考えておくべき、人口密集地とヒグマの高密度生息地の隣接は人間社会として許容できないのではないかとご意見がございました。

資料1の続きとして、第1回検討部会の現状認識の主な意見を要約版として取りまとめています。最後に議事録がありますが、その要約版です。ここの説明は省略させていただきます。

○梶部会長

どうもありがとうございます。前回、皆さんからいただきましたものを簡潔にまとめていただきましたが、ほかにつけ加えるものがありますでしょうか。

説明で気になっていたのは、各種被害対策の状況のところ、人身事故のほとんどは偶発的で、人間側の啓発が十分できればかなりの事故を防ぐことは可能とありますが、これは森林地帯での話ですね。

○事務局

この意見をいただいたのは山中構成員だったと思いますが、斜里町での教育の実践を受けて、ヒグマの正しい知識を人間が持っていれば偶発的事故はかなり防げるのではないかとということで、市街地周辺も含めてという認識でよろしかったでしょうか。

○梶部会長

市街地に入ってしまった場合にはどうしようもないと思うのですけれども、山中構成員に、背景といえますか、もう少し補足していただけますか。

○山中構成員

市街地に入ってしまったって、その中でとなると、いろいろな要因が絡まってくるので単純には言えませんけれども、市街地であろうがどこであろうが、遭遇したときに直接的な負傷事故とか死亡事故につながることを防ぐためには、教育、普及がかなり重要だというのは変わらないと思います。ただ、市街地の人口密集地とか住宅が密集したようなところに入った場合には、それだけでは対策ができないと思いますけれども、共通の課題だと思います。

○梶部会長

私のイメージとしては、去年の札幌市の東区に入ってしまったクマは、どうしようもないですね。

○山中構成員

市街地に入っていくって、クマが冷静な状態だったら普通に対応すれば大丈夫なのですけれども、東区の場合は、警察車両とかマスコミ車両に追い回されて、あの映像を見れば明らかなおとり、完全に興奮状態なのです。口を半開きにして、はぁはぁいっているような状態です。そういう状態だったら、もうどうしようもないです。何の対応をしても、人間側が対応の仕方を学習しても、これは無駄です。そのクマの状況とか周辺環境によると思います。

○梶部会長

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。特につけ加えることや確認することはないですか。それでは次に、検討対象の整理についてです。

前回のご意見の中で、幾つかの整理するポイントをご指摘いただきました。

このことにつきまして、事務局から資料2-1、資料2-2を基にご説明をお願いします。

○事務局

資料2-1をご覧ください。第1回検討部会の意見で検討対象を整理すべきということで、どのような個体を対象とするか、どのエリアを対象とするかということで、考え方の整理を行いました。1枚めくってください。検討対象の整理の表です。

まず、この部会の検討テーマの再確認として、比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に狩猟期間を設定するなど、問題個体の発生を抑制するための方策や、導入に向けて具体的な検討を行うというヒグマ管理計画のテーマに基づいての議論を行うということです。そして、ご意見を踏まえた整理として下の表ですが、問題の状況を整理しまして、それごとに対策と効果を対比させています。

問題のフェーズは、左から高密度生息地に隣接する人口集積地の出没、次に、警戒心の小さい人里出没個体、さらに、特に森林内など偶発的な人身事故、そして、農業等被害の、四つの状況に分けました。

それに対する対策として、左側から、高密度生息地の場合は、個体数調整による低密度化で、この場合は、捕獲圧により期待される効果は、人里近くですと高いですが、奥地で捕獲しても、問題個体の発生の抑制としては効果が低いだろうと考えます。

次に、警戒心の小さい人里出没個体の場合ですが、対策としては、人を恐れさせる学習、具体的にはどう捕獲圧をかけていくか、これによって発生を抑制する効果が期待されると考えます。

一方で、森林内での偶発的な事故などは、主な対策としては人間側の普及啓発が重要になりますので、捕獲圧による効果はあまり期待できません。農業等被害は防除と排除になりますので、捕獲圧により期待される効果としては、有害捕獲としては期待できるのですが、問題個体の発生の抑制としてはあまり期待できないという整理をさせていただきました。

そうしたことから、本検討でターゲットとすべき個体や地域は表で赤線で囲っている部分として、この下に「案」とあるように、事務局の考えとしては、「主に人里周辺に生息し、人に対して警戒心が小さく、人里へ出没する個体」に対して、比較的捕獲のしやすい時期である「残雪期に人里周辺で、捕獲による圧を高め、人への恐れを抱かせ、人里への出没の抑制を図る」というように方針の整理を行いました。

続けて、資料2-2も説明いたします。前回のご議論の中で対策についての効果の評価をしっかりと考えておくべきであるというご意見をいただいていたところです。効果の検証評価の方法についての案ですが、ここでは二つ考え方を挙げております。

案1としては、市町村からの出没情報に基づき、問題個体数を推定し、それを指標とした評価を行うということで、これは、現行のヒグマ管理計画の中で示している考えであり、既に道総研で分析を進めていただいているところです。以前、道南地域で管理捕獲を行った際にもこれを指標として検討していたところです。ただし、問題個体の推定や検証手法の確立に時間がかかっている、即時的に評価が難しいという課題がございます。

もう一つは、過去の人里周辺の出没状況が整理されているような地域で問題個体の発生抑制を図る取組をした場合、そのような地域において取組実績を踏まえて、取組前後の人里出没状況の変化を可能な限り定量的に観察し、効果を検証するという考えもあるかと思えます。

いずれにしても、ヒグマの場合は言うまでもないことでがシカのように密度に依存的に問題が発生するわけではなく、個体数密度ももともと少ないので、捕獲に対しての反応がシカのように明瞭に現れづらいという問題があります。そして、どの程度の捕獲圧によって効果が得られるかも検証が必要です。これらについて、今後どのように進めていくかについては、皆様方の意見も伺いながら、さらに具体的に考える必要があるかと思えます。

○梶部会長

ありがとうございます。今、二つの説明がありました。一つは、検討対象ということで、高密度生息地に隣接する人口密集地のヒグマの問題に焦点を当てます。それから、警戒心の小さい人里出没個体です。それが1点ともう一つは、効果の評価について案1、案2が提示されました。この2点につきまして、皆様のご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○山中構成員

検討の対象については、事務局の案でよろしいのではないかと思います。

農業等被害については、前回も議論になりましたように、これは防除をしないとどうしようもないというところが非常に大きいですから、この場で議論するにはちょっと難しい課題だと思います。偶発的な人身事故については、人間側への普及として、クマへの対応の仕方を、北海道の人ならばクマに出会ったらどうしたらいいとか、出会わないためにはどうしたらいいぐらいの常識を見つけてほしいということを広めれば、かなり効果があると思うのですけれども、これも議論するにはまた別の場が必要かと思えますので、事務局の案でよろしいと思えます。

もう一つの効果の検証についてですが、これは大変大切なことです。議案には、簡単にしか書いていないのですけれども、もう少し具体的に検証方法を詰めなければ、何のために何をやったのか、結局、分からないということになることが非常に危惧されます。最終的にどういう手法を取るかにもよりますが、この検証評価方法については、もう少し突っ込んだ検討が必要かと思えました。

○梶部会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○佐藤構成員

まず、検討対象の整理のほうで二つの赤い枠がありまして、何となく分かるのですけれども、よく考えると曖昧な部分が残っていると思います。この後の議論で、ちょっと問題になるところもあるかと思えます。

一つは、左の赤枠ですと、高密度生息地に隣接すると頭についています。そうしますと、そこまで高密度ではないけれども、人里に出没しているような個体がある地域が対象に入るのかどうか1点です。それから、対策の目的として、警戒心の小さい人里出没個体を対象に人を恐れさせる学習を与えることが目的なのか、それとも、そもそも人里の近くに生息する個体の密度を低密度化することで、問題個体の発生を抑制しようとするのか、これによって捕獲方法や捕獲個体の性別、穴狩りとか親子とか、

そういったものが含まれるのか、含まれないのかというところに関わってくるような気がします。ちょっとその辺りを最初に整理しておかないと、この後の議論に関係してくると感じました。

両方とも赤い枠で、奥山は含まずに人里側で行うのだという部分は整理されていると思います。

以上が私の気になった点です。

○梶部会長

重要なご指摘だと思います。要するに、高密度でなくても、人里に隣接していれば侵入する問題があるので、では、高密度というのはどの程度の密度なのかということです。前回の説明では、佐藤構成員から札幌周辺は、ほかの地域に比べたら高密度ではないけれども、どこにでもいますよというご説明があって、それは札幌市内に入ってくる一つの要因になっているのです。ですから、高密度と書くと、それに対してどうなのかという議論が出そうということだと思います。そうすると、低密度化とは一体何かという話になりますので、潜在的なリスクを減らすという話になり、そういう意図かと思うのです。これと関係して、警戒心の小さい人里出没個体と人を恐れさせるという両方の意味が入っていると思うのですが、その辺りが密度低減の問題や潜在的な圧を減らすということと警戒心を高めるというのが、うまく整理されていないという印象だったという理解でよろしいですね。

そこは表現の仕方を検討していただければと思います。

○釣賀構成員

今のことに関連して、この検討対象の整理のところの表ですけれども、この一番上に書いてあるのは、どういう軸で並べてあるのかははっきりしていないので、今、整理されていないと佐藤さんがおっしゃった理由かと思います。農業被害は農業被害でいいですし、森林内の偶発的な人身事故もそれでいいのかもしれないけれども、いきなり赤い枠がはまっているところは、場所だったり対象だったりということで、ほかの二つと並ぶものなのかという感じがするのです。例えば、警戒心の少ない個体による人身事故の発生や、突然、密度の高いところから出てきてというケースであったりという分け方のほうがいいと思いました。私自身もここをどういうふうにしたらいいのかが分からないのですけれども、そういう整理のほうがいいと思います。

あとは、検証評価の方法についてですが、案1と2があるのですけれども、この違いがよく分からないのです。案1の問題個体の推定や検証手法というのは、私どもで分析を担当させていただいていますが、この問題個体の推定の基になっているもの自体が出没情報なのです。それは、案2に書かれている人里周辺の出没情報であったり、それぞれの段階の問題個体ごとに問題個体が何頭いるかという解析をしていますので、1番と2番の言いたいことの違いがよく分からなくて、同じではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○梶部会長

事務局にご説明をお願いできますか。

○事務局

案1は、今まで道総研に分析をお願いしていた、例えば、圏域ごとに、渡島半島でこういう傾向にあるとか、それに近いイメージです。案2は、そこまで包括的な評価が難しい場合、より短期間に評価ができるように、複数の市町村をターゲットに、市町村からの情報の聞き取りによって簡易にまとめることができないか、大体そのようなイメージです。

○釣賀構成員

ありがとうございます。多分、使うデータは同じようなデータだけれども、使い方のレベルを少し変えてということだと思います。

○梶部会長

釣賀構成員の道総研のほうで、案1、2を併せて、実際にどのようなデータを基にして問題個体の推定をしているか、簡単に説明をお願いできますか。

○釣賀構成員

そうですね。その説明が必要かと思います。この問題個体の推定ですけれども、今、全道の市町村から3号様式というものを使って、いつ、どこで、どんなクマが、どういう問題を起こしたかという情報

を上げていただいています。前回の会議の総括のところ、1頭のクマが何十件もの出没を起こしているというお話があったと思うのですが、多数ある出没地点の場所と時間、あるいはクマの特徴などを総合的に判断して、同じクマによるものはくっってしまうという作業を私どもでやっています。そうすると、例えば、出没が100件あっても、それは5頭のクマの仕業だねということが分かるような解析をしていることになります。その際に大事なのが、いつ起こしたのか、どんなクマなのか、そしてどこで起こしたかという正確な位置情報で、出没情報の精度が高ければ高いほど、その推定がうまくいくという関係です。さっき申し上げたのは、その出没情報をしっかり集めることが重要だということは案1も案2も変わらないのでは、という趣旨でした。

○梶部会長

今の説明を受けて、さらにつけ加えることがありましたらお願いします。

○事務局

この辺りは、先ほど説明しましたように、まだ事務局でも具体的な分析手法に十分踏み込んでいませんので、既に取り組みされている釣賀さんや皆さんと相談しながら、どのようなことが実際に可能かということを中心に詰めたと思います。

○佐藤構成員

今の話の件についてですけれども、広域的に推定している問題個体数というのは、やはり集計に時間がかかるとか、解像度がそれほど高くなくて、長期的なトレンドは見られるけれども、短期的な対策への結果は見えにくいとか、もしかしたらそういうこともあると思うのですが、案2のほうに出ているのは、例えば、市町村の単位で、市町村の担当者の方がより詳細な情報を集めているような地域については、もう少し具体的な頭数とか、問題個体の数を把握できている地域もあると思います。そういった地域をモデル地区的な扱いとして、こういった捕獲のあり方検討の成果を試してみる場所として選定するというか、そういった意味合いがあると思って読んでいました。

○梶部会長

現場でいろいろな対応をなさっている皆さんからもお話を伺いたいのですが、どうですか。

○山中構成員

今回検討している新たな対策をすれば、全道的に薄く、広く、評価効果を検証していくことも必要だと思うのですが、今、佐藤さんが言われていましたような詳細なデータがある地域は、より細かく評価可能だと思いますので、モデル的に詳細分析を試みるというのも非常にいい考え方だと思います。それから、評価の仕方ですけれども、先ほど申し上げましたように、何を対策として行うかにもよるのですが、私が思いますのは、詳細に調査をして評価をする地域は別ですが、その他の地域についてはあまり細かくやっても見えるものも見えてこないというところがあると思います。それで、評価をするに当たっては、ある程度の捕獲圧をかけることができた地域を評価しないと、まず分からないと思います。例えば、大雪山みたいな広域的な地域で1頭か2頭を捕って、それで違いを評価しましょうといっても分かるわけではないわけで、ある程度の捕獲圧をかけることができた地域を対象に検討してみることが必要だと思います。

もう一つは、問題個体云々という話があるのですが、行動段階が道の計画で分けられていますが、問題個体行動段階2に実際に被害を出したりということも入っていますが、私が思うに、単純に行動段階1の出没の状況はどうなったかを評価したほうがより分かりやすいのではないかと思います。なぜかという、行動段階2には、農作物の被害とか、廃棄物に餌付いた個体とか、そういうものもありまして、結局は農作物についてもちゃんと防除していないと誘引しているのと同じなのです。ごみとか水産廃棄物等についてはもっと強力に誘引しているということがありますので、問題個体ではなくても人間側で無理やり問題個体にしてしまっているところがあって、かなり効果がぼやけてくると思います。ですから、評価すれば、ただ人を恐れられないような行動を取る問題個体1の増減を見たほうがよりクリアになるのではないかなと思いました。ただ、それも、冒頭で申し上げましたように、十分な捕獲圧をかけることができた地域についてです。

もう一つの評価手法は、人口密集地とか人家が点在しているような人の生活環境にどのぐらいの出没があったかです。これは、問題個体であろうがなかろうが区分せずに、単純に土地利用の状況に応じて区分をして、農耕地帯に農家が点在しているような地域とか住宅がたくさんあるような地域にどんど

ん出ているような状況があれば、効果がないとしか思えないわけで、その辺の単純な土地利用による地理的な評価、出没地点の評価と、行動段階1の評価をやってみれば良いと思います。もう一つは、先ほど佐藤さんが言われたような、さらにモデル的に詳細な検証ができる地域については詳細に検証するというので、その両構えでやってみたらいかかと思いました。

○梶部会長

ありがとうございます。検討対象の整理の表で、警戒心の小さい人里出没個体、これは段階1ということでいいわけですね。農業の場合は農業被害等に入れているけれども、今、焦点を当てようという整理の中では、段階1がそれに該当するということですね。ですから、居住地に出てくるものの出没状況を押さえていくことで、大分明確になったと思います。それでは、現場を抱えられている構成員もたくさんいらっしゃいますので、藤本構成員からお話を伺えればと思います。

○藤本構成員

今年、人口密集地ではない農家さんの玄関先に3週間ほどクマがいて、農家さんが何とかしてくれと言って、それは有害駆除で捕りましたけれども、場所場所で全然違うケースが存在します。もう一つは、今回の検討部会は残雪期にヒグマに対する狩猟をどうするかというのがメインのテーマですが、この春の段階で問題グマを見つけられないですから、それをどうしていくのか。基本的に、私たちがよくNPOのメンバーで話をするのは、やっぱり、その数ある程度減らすことが必要な時期ではないかという話をします。

もう一つは逆に、前回の会議でも私がお話ししましたが、厚岸地区でこの2月から積雪期に山の中に入ってヒグマの対策をしたのですが、非常に個体数が多くてびっくりしたという話を前回にしたと思います。しかし、今年の厚岸の状況を見てみると、人身的な被害はありません。農業的な被害も一部のデントコーン畑で起きているぐらいということなので、ヒグマの数イコール被害というふうに実際に当てはまるのか、その辺はもっともっと現場でいろいろなことを調べなければならぬ感じがしています。

もう一つは、狩猟ですから、北海道に狩猟者登録をして猟銃を持っている所持者が何人いて、そのハンターたちの何人がヒグマ狩をしてみたいという意識を持っているのかということが、この後、一番大きく関わってくるような気がしております。誰でも彼でもクマ狩をするということではできないと思います。私どもも、今、本当に新人のハンターを何人か連れていろいろな有害対策をしていますけれども、本当に足跡一つを見られないです。ですから、そのベースにあるものを一回きちんと整理した上でまずやるということが一つです。もう一つは、札幌に住んでいるハンターは、地域柄、私たちの町と同じようなことはできないと思うのです。ですから、そういうことをうまく利用してこの後の展開の中に入込むのがいいのかなと思います。

こちらの評価に関しては、先生たちがたくさんいますので、先生たちにお任せしますから、やっただければと思うのですが、現場としては、そういう部分が懸念材料、あるいはやっていく上での方向性の問題で、この後に問題になってくるのかなという気がしています。

○梶部会長

都心ばかりではなくて、全国的に本州のツキノワグマではそういうことはざらにあるのですけれども、ヒグマでもそういうことが起こっているという話ですね。潜在的な加害をするクマの数の調整も必要というお話でした。

三浦委員、お願いします。

○三浦構成員

私が思うのは、問題個体の定義といますか、どこからが問題個体なのかということですね。今年の七飯町でのヒグマの出没の中でも、住宅地近くでの出没が2か所で発生しました。1か所は、七飯町は沼の多い場所ですので、湖畔の自然豊かなところがあって、それをぐるっと周遊するような道路があり、その道路の反対側には、クマが身を隠せる林があるというシチュエーションがあります。クマは、その林から出てきて、道路を横断して、沼の湿地帯に行きたがっているようで、その道路を車で通行していた人が目撃して通報したけれども、クマはもう湖畔の中に入ってしまっていて、そこが鬱蒼としたところで、ハンターや警察等で捜索しても見つからないということでした。次の日、また、同じようなシチュエーションでクマが道路を横断するのを日中の10時頃に目撃して、それでも駆けつけると目撃者の話では、道路を横断してそのまま湖畔に入って姿が見えなくなったということで、目撃回数は、

全部で10回までいかないが、6回か7回ぐらい目撃されたのですけれども、その代わりに人には何もせずに、そのまま湖畔の中に入って行って姿を見せなくなったということでした。

これは、人に害を与えるような素振りが見えないということで、問題個体ではないとしていいのか、それとも、人が接近していたら偶発的な遭遇になりかねないので、これも問題個体だと整理したほうがいいのか、そこがちょっと分らないです。

もう一つは、2日連続で住宅地近くにクマが出てきたということで、2日目にハンターさんを集めて、ヒグマが潜んでいると思われる森林を包囲して、轟音玉を鳴らして追い払い、捕獲対策を行ったのですが、クマは鬱蒼としたやぶの中から出てこず、包囲する前にもう別ルートで逃げていったという目撃情報もありました。そのときには、ハンターさんによる包囲とか、そういうのは失敗に終わりましたが、その直後に近くの道路の草刈りを行って、あとはクマの経路となっておぼしきところに、電気柵を建てるということを行った結果、それ以降のクマの出没はびたっと収まったところでした。

今回は、住宅地のすぐ50メートル近くで、それが起こったのですけれども、2回にとどまってすぐ終わったということなので、これは、問題個体にならなかったという判断でいいのかどうかというその問題個体の定義が市町村で判断するときに必要なになってくると思います。

○梶部会長

現場でどういう方針で取り組んだらよいのかという非常に重要なお意見、ご質問がありました。道のクマの対応のマニュアルでもそういう議論があったのですけれども、どなたかお答えいただけますか。

○事務局

事務局から補足説明いたします。北海道ヒグマ管理計画の中で、問題個体の定義と段階分けをしていて、今三浦構成員のおっしゃられた、後段の住宅地に来てはいるのだけれども、これは人間を避けている例は、人間を避けているということでは非問題個体で、段階0から3まで分けていている段階の0です。ただし、こういう場合、もし市街地に侵入してきってしまうと、本当に危険なクマかどうかを判断している時間がないので、市街地に入って来た段階で、緊急対応をしなければならないという判断をすることになります。

また、前半の例は判断が非常に難しいかと思います。段階0の非問題個体は人を恐れて逃げるのですが、段階1になると問題個体となり、行動形態としては人を恐れずに逃げない、人家近辺の農地に頻繁に出没するというので、人家周辺での偶発的な事故が起こりやすいような状態か、あるいは生身の人を見ても逃げないかというところで判断が分かれるかと思います。ですから、今は段階1以上を問題個体として議論をしているところです。

○梶部会長

要するに、町として地域住民の生命や財産に対して、市街地に入って危険だと思った場合には、もうそれですぐに対応するという話ですね。市街地に入る恐れがある場合はどうなのですか。

○事務局

ここは、個別の状況で判断するしかないかと思います。例えば、ヒグマの行動を見て、人を恐れるそぶりがないので、このまま放置しておくとも市街地侵入の可能性が高くなれば問題個体として判断することもあるかと思います。

○釣賀構成員

多分、この部会の議論と非常に関わってくるかと思うのですけれども、今、三浦さんがおっしゃっていた具体的なシチュエーションに合致するかどうかどうか私はちょっと分らないのですけれども、住宅地の近くにクマがいて、頻繁に目撃される。例えば、札幌市の南区とか西区みたいな状況で市街地に隣接して高密度にクマが生息する地域があつて頻繁に目撃される、ついこの間あつたようなケースもそうかと思うのですけれども、そのときに、その市街地に隣接するクマの生息地に対してどういうポリシーで対応するかということが非常に重要だと思うのです。本日いただいた資料では、高密度生息地に隣接する人口集積地の出没に対して、低密度化するといった文言が書かれていますけれども、まさにその辺りをどうするかという意思決定をしないといけないうのです。どういう方策かだけを決めて、どこに対してという具体的な地域を決めなかったら全く意味がないかと思うので、それとセットだと思うのです。どの地域はどのような対策を取るところだということを明確にしておく必要があるかと思うのです。

ですから、今、三浦さんがおっしゃったことも、その地域自体（エリア）のクマをどういうふうに対処するかということを決めておけば、ある程度の答えは出てくるのではないかと思います。

○梶部会長

町のこれまでの対応としたら、危険をどう取り除くかであって、個体数調整というところまで行っていないので、現状としてそういう判断が難しい場面があったという話ですね。その以降の話は、まさに今おっしゃられたように、方針をどうするかというのがこの検討会の役割だと思います。

○佐藤構成員

今のお話で、問題個体の判断というのは、今、ヒグマ管理計画の中で、クマの行動プラス、ゾーニングの中のどのエリアかという二つの軸で考えるという考え方が重要なのだと思います。

第2期計画から各振興局単位で地域ごとの実施計画をつくるという方針が定まっていますが、この中でそれぞれの地域ごとにゾーニングをして、その市街地、住宅地は排除地域としてあるけれども、その周辺の森林の部分をどう扱うかということを経営計画の中であらかじめ定めることができれば、そこは市街地侵入を防ぐために、そこに出没したり定着したりしては困る地域ということで、早めの判断や早めの対応ができるようになっていくと思いますので、ゾーニングの計画とともに、その辺りの判断ができるような計画をつくっておくことが大事かと思っています。

○梶部会長 ありがとうございます。

続いて、坂井構成員からご意見等がありましたらお願いします。

○坂井構成員

千歳でもまちの中には出てきておりませんが、今年になって15回、20回ということで、今も出没が発生している状況です。

街のほうには入ってこないのですが、千歳の向陽台という地域の手前に市民スキー場があるのですが、そこの周りでしょっちゅう目撃情報があり、見た、見たという話がしょっちゅう出ています。市のほうも非常に苦慮しているところで、どういうふうに対応していくか、これを問題個体として扱うべきか、今の段階では特に被害もないし、車で通ったら見たよという話だけで、実際に我々は出動するのですが、痕跡は見当たらない状況です。人の話ですが、大体1メートルから1メートル50ぐらいのクマがしょっちゅう道路を横断している状況です。

今年の5月に、1頭が玄関先まで出てきたということで、それは駆除せざるを得なかったのですが、それで収まるかなと思った矢先に、またちょこちょこ出てきています。市のほうも、非常に苦慮して、今後もこういうことが出てくるのなら、山のほうに追い払い作戦でもやろうかという話が出ています。それを問題個体とするかどうか。車で通ったら、それがちらちら見える程度なので、特に、悪さもしていないので、問題個体としないほうがいいのではないかと二つの意見に分かれています。

私にも判断を仰いでくるのですが、今の段階では静観しましょうということで何もしていないのですが、あまりに出てくるようであれば、落ち葉がほとんど落ちて見やすくなると、追い払い作戦も考えなければならないだろうと思っております。

非常に難しい問題ですが、今の段階では危険を伴うということで、山に入って追い払いをやろうという気持ちにはまだならない状況です。もう少し葉っぱが落ちて、まだそういうところにちょろちょろしているようであれば、追い払いなどをしたほうが良いと思っています。それを問題個体として見るべきなのかどうか、今は大した被害がないので問題個体として見るべきではないと思っているのですが、万が一事故が起きてから、ほらみろという話になってしまうと、これも考えものですので、何回も人前に出てくるということが続くと、最終的には手段を選ばないでやらなければいけないと考えているところです。

○梶部会長

事務局からお答えをお願いします。

○事務局

これも難しい問題だと思います。事務局は大きくくり問題を単純化して議論しようと思っております。やはり現場に立つといろいろな難しい問題があるということを改めて考えさせられます。

坂井構成員がおっしゃるように、今の段階では問題個体ではないという判断も確かにあり得ると思

ますが、人目を気にせず同じところにずっと現れているようでしたら、そこに人が通りかかったらもう問題個体となり得るので、問題個体予備軍と考えて対応準備するのもあり得ると思います。

ここは、先ほど佐藤構成員から指摘のあったように、このような環境ですと、クマがたまにいますのは許すが定着は許さないとか、そういうゾーニングを今後していった対応の目安にするのが非常に有効だと思います。北海道としての取組はこれからなのですが、今後は北海道としてのゾーニングの考え方を整理して、各市町村にも対応を働きかけるようなやり方で、問題個体のランクにプラスして、地域によって判断基準を変えたいということが重要になってくると思います。

○梶部会長

その地域がその地域の人にとって、どういう位置付けの場所かというところの整理ですかね。その基準は道のほうでつくるのですけれども、その判断は地域ごとに異なるでしょうということでした。

○坂井構成員

そうですね。今のところ、向陽台地区と街に出てくる間に、自転車通勤をしている方とかジョギングをしている方々が早朝から結構いるのです。そういうところに遭遇したりすると、クマは別に襲おうと思って襲うわけではないと思うのです。たまたまそこにクマが現れたときに人間がどういう行動をするかということです。そこで逃げたり、大声を出したり、石をぶついたりということが発生すると非常に危険だということです。クマに人間を襲って食べようという気持ちはないと思います。人間を襲おうとする場合は、人間が来たなと思ったら、隠れて襲うという状況だと思うので、ちょろちょろ出てくるのは、人間を襲ったりするようなクマではないと我々は判断していますが、一般の方がクマを見たときに、そうは取らないですね。クマだ、襲われる、逃げろ逃げろとなるでしょうし、恐らく一般の方はそう感じるだろうと思います。我々も一般の方々に教宣をしているのですが、何かあったら、絶対に走って逃げるな、後ろ姿を見せるなという話はしょっちゅうしているのですけれども、実際に目の当たりにしたときにそれができるかという、ちょっと疑問な部分があります。ですから、早朝や夕方に自転車通勤をしている方とかジョギングをしている方を対象にした啓発もしなければいけないと考えております。

○梶部会長

ありがとうございました。要するに、生活圏の中にクマが入っているということですね。なかなか難しい問題を含んでいると思いますが、きちんと整理していく必要があると思います。

村上構成員からご意見をぜひお願いします。

○村上構成員

北見周辺といいますか、私の住んでいる周辺では、クマによる重大な災害は、ここ七、八年は聞いたことないです。ただ、隣の市町村、直線距離で5キロメートル、6キロメートルというところで人身被害が出ています。津別町で2人の親子が背後から襲われていますし、反対側のほうでは、許可捕獲でクマを撃ったけれども、誤った撃ち方をしたためにその方がけがをしています。北見市の周辺では、そのような事故はあるのですけれども、我々が今住んでいる北見市では、目撃件数は相当ある中で、問題グマは今のところまだ出ていません。問題グマなのか、これから将来問題を起こすのか、津別で親子を襲ったクマがこちらに来れば、当然、問題グマになります。そういう線引きがよく分からないような状態の中で私も、昨日もクマが出没したということで現場に行ってきたのですが、その出没地域というのは、ゴルフ場のバンカーの中にいるのですね。親子でいるのです。それを撃つとか、中止するとしても、ゴルフ場の営業を止めなければならないですからね。そういうことを私が判断できるものなのかどうかというすごく難しい問題も絡んでくるのですね。

ですから、農家の人でも、クマが毎年たくさん出ている、被害もあるというところは、市に届け出て、何とか対策してくれという訴えをするわけですが、被害の軽微な農家では毎年「この程度の害はあるのだ、分けてあげているのだ。」という考え方の農家もいるのです。ですから、問題グマとそうではないクマ、そして、そのクマまでの距離がどれぐらいなのかが全く分からない中で、ただ駆除、駆除という話で持っていかれるのも、撃つ側の立場として納得できていません。

むやみに撃ってしまうという前例をつくると、旧態依然と揶揄されてしまうことは、猟友会としても避けなければならないところです。また、大きな社会問題にも発展する可能性もあります。

いずれにしても、ハンターが「問題グマ」と「問題ではないクマ」の識別を容易に判断できる「何か」を早急に下すべきだと思います。

○梶部会長

どうもありがとうございました。北見の事例もなかなか難しい問題があると思いました。特に、今、農業地域と実際の被害対策が行われないうまに駆除されているという問題と、人と距離の問題ですね。そういう判断を猟友会の方たちに全て委ねてしまっている現状があるというご報告だったと思います。

事務局から説明していただきました資料2-1と2-2ですけれども、この検討対象のところ、この整理の仕方として7ページの表ですが、例えば、一番右が農業地域、その左は森林ということで、場所を言っているのです。その隣の二つのマスは、居住地または隣接地域という中で、低密度化問題と人を恐れさせるという二つの対策を取るという整理でいかがでしょうか。

○山中構成員

先ほど、私もそう思ったのですけれども、今、前回の議事録を見ながらふと思ったのは、今回、捕獲のあり方検討ということで皆さんにお集まりいただいているのですが、前回の議事録を見ますと、市街地あるいは住宅が存在するような地域での捕獲で皆さん大変困っており、千歳でも北見でもそのようなお話があったと思うのです。

先日、北海道新聞でも大きく報道されましたけれども、多くの市町村も困ってしまっています。それは、警察と市町村役場あるいは道との関係の中で、今まさに、このクマを撃たなければ危険を排除できないという状況にもかかわらず撃てないとか、撃ったら罪に問われてしまったとか、そういう事件があらちこちで起きて、皆さん大変困っているということで、それに関連する議論も前回あったと思います。

今回、赤枠で囲まれているところは、住宅地周辺あるいは人口密集地周辺で、密度低下をさせて、学習もさせて、予防するという観点はまさにこれなのですけれども、まさに住宅密集地域周辺に出ていて、その捕獲のあり方は検討しなくていいのかと思ったのですけれども、いかがなものでしょうか。

○梶部会長

それも検討しなくてはいけないと思います。要するに、実際の行動を取るときにそういう課題があるというのは当然整理しなくてはいけないと思うのです。今、大枠のところの整理で、7ページ目のところは住宅密集地域で、先ほど藤本構成員から、農家の居住地に出てきてしまっているということがあります。ですから、居住地または住居があるところというような位置づけにしておいて、居住地以外のところの問題ももちろんあるのですけれども、この捕獲のあり方検討会では、先ほど事務局から説明がありましたように、今まさに山中構成員がおっしゃったところの問題が非常に大きくなっているのです。そこにまず焦点を当てましょうということ。ですから、実際にやるときにどういう課題があるかというのは、当然、今お話があったことを考えていかなければいけないと思います。今、この枠組みとして大きなところで二つの課題があるのですが、対象の整理としての書き方として、そのような組立てでいいかどうかです。

○釣賀構成員

今、分からなくなったのですけれども、山中さんがおっしゃったように、この表の中で扱われているのは、予防的な措置をどうするかということで、それ以外に実際に市街地の中に入ってきたときに、それに対してどう対応したらいいかということも大事だというご意見でした。この部会ではそこまで扱うのですか。

○梶部会長

具体的にどうするかというのは無理だと思います。課題としては整理するということです。

○釣賀構成員

恐らく山中さんが最初におっしゃったように、予防的な措置として、どうやって捕獲したらいいかというところに焦点を当てるのがこの部会なのかなと思っていたので、そこを整理していただければと思います。

○事務局

事務局から補足します。今回の部会の検討課題として、まさに今言われたような予防的な対策について方向性を出したいと思います。山中構成員が指摘のような問題というのは、常々意識しているところなので、部会の中で具体的な結論を出すより、課題として事務局のほうで受け止めて、全般的な鳥獣対

策の中で対応を進めていきたいと思ひます。こういった課題は環境省や警察庁に対しても問題点を理解していただき、検討をお願いしたいということで、徐々に対応を進めているところだす。

○山中構成員

分かりましたけれども、今の武田主幹のお話は、課題としてはこの場でも整理するというこゝでいいのですか、それとも、それは全く検討しないのですか、どちらですか。

○事務局

課題としての整理まではしたいと思ひますけれども、部会で方向性を出すというような議論までは、今回は時間的な制約もありますので、ちょっと置いておいていただきたいと思ひます。

○梶部会長

それでは、先ほどの仕分けでよろしいですかね。場所でもとめると。もう一つの効果検証の評価ですが、山中構成員からご提案がありましたけれども、問題個体を行動段階1とすると、要するに、人を恐れない、それと、どこに出てきているかという出没情報ですね。要するに、居住地とか人が利用しているところに出てきているとか、そういう出没情報を集めていくということだす。あとは、詳細な情報を得られているところ、例えば、札幌市では併せてそういうものを使っていくというご意見でしたが、そのような評価方針でよろしいでしょうか。

それでは、事務局で構成員の皆さんの意見を入れて整理していただきたいと思ひます。

では、ほかになれば、議題3の方策の検討について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3について、事務局から説明いたします。前回からの議論を受けて、どのような方策を取り得るかをまとめた資料だす。まず、資料3の一番最初ですが、第1回検討会では、追跡しやすい春に、狩猟期間の延長または人材育成を兼ねた許可捕獲を行い、ヒグマが人里に安心していられない環境をつくり出すという方向の議論であったところを踏まえて、次のページですが、ケーススタディーとして、四つのパターンをまとめました。まず、1枚目で四つを並べて、以下、各ページでそれぞれのケーススタディーを詳細に検討していきたいと思ひます。

まず、1番は狩猟期間の延長だす。現在は、鳥獣保護管理法の規定に基づいて、10月1日から1月31日までの狩猟期間だす。特定計画を根拠に延長するというオプションで、最大4月15日まで延長可能です。ちなみに、エゾシカが同じ制度を使って最大3月31日まで狩猟期間を設定しているところだす。

次に、②の許可捕獲の実施だす。この場合、狩猟は今までどおり1月31日までとして、それ以降は許可捕獲を行う。現在も、人材育成のための捕獲として、2月1日から、地域によって違うのですが、5月中旬まで許可捕獲を実施しているところだす。この現在の人材育成のための捕獲を強化するというのが、②の実施パターンだす。

③は、①と②の組合せを行うパターンで、狩猟期間はどのくらいの期間が必要かを検討しながら延長していつて、最大延長しても4月15日までだすから、それ以降を許可捕獲で対応する。

④は、前回の議論の中で、ゴム弾による追い払い効果を考えてもいいのではないかという議論も出ましたので、これについては、ほかの案と違って非致死的な対応になりますけれども、資料とは別に許可を行って対応していくという考えだす。

それぞれのケースの説明に移ります。次のページで、まずは、狩猟期間延長のケースだす。これについてのメリットは、狩猟だすから、捕獲の自由度が高くなります。北海道の登録を受けた方でしたら、全道どこでも狩猟を楽しむことができますし、エゾシカ猟のついでにヒグマの捕獲も行うことができます。

一方で、デメリットとして考えられるのは、これも前回会議から指摘されていますが、現在、それを行う狩猟者がどれほどいるか分からないということから、効果がなかなか読めないこと。そして、十分な経験を積んでいる人が不足していることから、安全性も懸念されるということ。期間の延長は最大4月15日までということ。法的な手続を要するので、いろいろな調整に時間がかかるという課題もあります。

そして、効果検証が難しいという課題があります。誰が、どこに、どれくらいの期間入った結果、何頭捕れたかというのが見えづらい。アンケートなどで協力をお願いするというやり方は可能かもしれま

せんが限界があります。

次に、考察としまして、ヒグマ猟にこだわる狩猟者は一定程度いるにしても、捕獲する金銭的メリットがなかなかない中で、捕獲圧の効果が得られない可能性があります。また、捕獲頭数やエリアなどに制限をかける手段が、「無く」と書いてしまいましたが、実際には可能であります、かなりハードルが高いこととなりますので、奥地に生息する非問題個体の捕獲や、場合によっては捕獲が行き過ぎる心配もあるわけです。また、穴狩りを禁止するという制度ができないので、冬眠中のヒグマを捕獲していた場合、ヒグマを追い回して学習してもらおうという捕獲圧にはならない懸念もあります。また、かつての春グマ駆除の時代を知っている方がどんどん少なくなっている問題があつて、事故の危険性の懸念があります。そして、狩猟期間の延長は、法的にはヒグマ管理計画の達成を図るために必要であるときに実施可能となるわけですが、現在の計画では頭数管理の具体的な数値目標がありません。したがって、何をもって計画の達成とするかなど整理が必要な課題があり、新たな目標設定などの計画改定も視野に入れる必要があります。そして、先ほど言ったことと重複しますが、どこでどのような捕獲圧をかけたのか分からないため、効果の評価が難しいという問題があります。下は、狩猟期間延長に係る法の抜粋ですので、省略します。

次に、許可捕獲として実施する場合のケースです。メリットとしては、許可捕獲のため一定の条件を付して行動を制限することが可能です。例えば、許可の範囲は、一市町村当たりとか、管内の範囲とか、頭数は上限何人までとか、現状の制度のように、ベテランと若い方が組むということで人材育成が可能ということです。期間に関しては、法的な制限がないので、4月15日以降も地域の積雪状態によって延長することが可能です。そして、法的な整理の必要がないので、早期に実施可能です。それから、許可条件で報告も求めることによって、比較的効果の検証を行いやすいというメリットもあります。そして、ここに書き忘れましたが、狩猟と違って、必要に応じて鳥獣保護区も対象に含めることが可能になります。デメリットとしては、狩猟よりはどうしても捕獲の自由度が小さくなります。そして、許可の手続きが必要になります。現在も人材育成の捕獲としては実施しているわけですが、実施市町村が少なく捕獲数も少ないため、現状においては問題個体の抑制につながっているかどうかの効果が不明です。

考察としましては、許可捕獲は全体の把握や制御が可能である一方、許可を必要とするなどの自由度がどうしても小さくなります。さらに、多くの市町村に実施してもらうためには、実施のきっかけとなる何かしらの工夫やインセンティブ等の検討を要します。これがもし全道的に実施できれば、人材育成と捕獲圧の二つの目的達成が可能になると考えられます。

次の3番目は、狩猟期間延長と許可捕獲の併用のケースです。メリット、デメリットは、今までの二つと一緒にありますが、メリットとしては、狩猟期間をエゾシカと併せることによってより効果的な捕獲もできますし、クマを追い回して学習させる効果も期待できます。狩猟期間後の対応については、許可捕獲で対応していくということで、両方のメリットを取れるということです。デメリットについては、狩猟については①のケースと同様で、許可捕獲については、②のケースと同様になります。

考察としましては、狩猟期間の延長手続は、①のケースで説明したとおり、時間を要するという問題があります。一方で、許可捕獲は早期に実施可能です。よって、これを早期に併用しながら実施することが難しいという問題があります。

④は、今までと傾向の違う話ですが、ゴム弾の使用によるヒグマへの学習についてです。一般的にはゴム弾に関する知見がまだ少ないですが効果があれば通年で使える可能性があります。山中構成員が知床財団での経験が豊富なので、ぜひ後で補足していただきたいと思います。もう一つは、資料には書きませんでした。この対応方法は、ほかの全ての手法と並行して実施可能であるというメリットもございます。

○梶部会長

ただいま事務局から、問題個体発生抑制の方策について、前回のご意見を踏まえて狩猟期間の延長、許可捕獲のケースについての説明がありました。このことにつきまして、皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○山中構成員

今、それぞれのケースの課題については、まさに事務局のご説明のとおりだと思います。それを踏まえての質問ですが、狩猟を延長する場合の課題が出ていたのですが、できれば里山の人の生活圏に近いほうを主にたたいてほしいわけですが、そうはならない場合もあるということが課題だったわけです。効果を評価するに当たってのデータ収集が十分できないというところがあったと思うのですけれど

も、これは座長への質問ですけれども、兵庫県のほうでツキノワグマが減少して、長いこと狩猟を禁止した中で、自然保護団体から相当激しく非難されながらも、科学的な検証に基づいて狩猟を解禁したと思うのです。狩猟を解禁するに当たって、まさに、この辺の捕り過ぎにならないかどうかとか、いろいろなことが求められたと思うのですけれども、その辺の捕獲地域の制限とか、頭数の制限とか、結果をどう評価したのかということ、兵庫県の何らかの狩猟でやった場合に、今、事務局が言われた課題をクリアできるようなアイデアがなかったのか、それを教えていただけますか。

○梶部会長

今、山中構成員から私宛てへの質問というのは、私は兵庫県の森林動物研究センターの所長を務めていまして、その関係で質問がありました。兵庫県の場合は、環境省の基準で800頭を上回った場合には、狩猟を解禁すると定めています。もともとは、県の危機リストに挙がっていたのですけれども、個体数が回復して分布が広がったので、800頭を超えた場合には狩猟を解禁するということです。ただ、期間を非常に狭くしているのと、捕獲を希望するハンターにあらかじめ講習をして、捕ったクマはサンプリングをするということをやっているのです。実際の期間は1か月もなかったかと思うのですけれども、数頭しか捕れていないのが現状です。800頭を超えたらということなので、800頭を大幅に超えることはなかったですし、しかも、駆除で相当捕っていますから、狩猟に充てる枠は非常に狭いのです。その枠を超えたら直ちに止めるという段取りを取っていました。理解していただけましたでしょうか。

○山中構成員

あまり参考にならないです。

○梶部会長

あまり参考にならないですね。要するに、数がそんなに多くないですし、基本的に捕獲個体をサンプリングしていたので、それで細かなデータが全部集まるということでした。

○釣賀構成員

追加で教えていただきたいのですけれども、期間の制限とハンターの数の制限というのは、何かの根拠に基づいてなのか、お願いベースなのか、どちらですか。

○梶部会長

期間については、県が定めることですができますね。ハンターについては、たしか、登録の数を決めていたのです。人数制限をしていたはずですが。

○山中構成員

もう一つ、これは事務局への質問ですけれども、許可捕獲実施のケースで、これは今とどう違うのですか。どう変える予定なのですか。現状ではこのデメリットに出ているような状況で、今のままでは効果検証も何もできないし、効果も実際に望めないと思うのですけれども、どうされるという判断でしょうか。

○事務局

具体的にどういうプランでということまでは詰められていませんが、今行っているのは、あくまでも人材育成の捕獲で、効果としてヒグマへの学習も期待するというやり方です。今回の検討の場合は、目的が問題個体の出没抑制なので、それにつながるような許可捕獲の在り方を考えなければならないと思っています。具体的に、今は、市町村単位で捕獲数の上限を細かく決めていたり、いろいろ制限が多いので、その条件をもっと緩める。それから、範囲も必要によっては市町村を越える、複数の市町村が同じチームを組んで、管内に対応できるようにするというように、地域で取り組もうという意思を高められるような工夫が必要かと思います。その中には、制度面だけではなくて、もしかしたら財政的な検討も今後必要になってくるかと思っています。

○山中構成員

それでは、許可捕獲だけれども、人材育成捕獲ではなく、新たなものを立ち上げるという考えでいいのでしょうか。

○事務局

人材育成の意味も含めてバージョンアップ、あるいは、もう一段上に行くというような整理になるかと思えます。

○梶部会長

捕獲のインセンティブを高めるとするのは新しいところだと思います。ほかにいかがでしょうか。

○藤本構成員

この会議に来る前に私たちの会員ともいろいろな話をしてきたのですが、狩猟の延長をした場合に、北海道に狩猟許可を出している本州の人までが対象になってしまう。狩猟者登録をしている人ですね。そうなったときに、いろいろな部分できちんと管理できるのですかということがまず一つです。

また、今、人材育成事業をうちの町でやっていますけれども、クマが学習する前にクマを捕ってしまうものですから、クマが学習しないと逆に困るのですが、そういうことを理解してきちんと捕れる人材がいるところに、北海道のいろいろな地区から覚えに来てもらうということが必要ではないかと思えます。今回もちょっと広域的に、私は活動をしていますけれども、ハンター自体がほとんどクマを捕った経験がありません。ですから、最悪の事態だとか、あるいは緊急時に備えられない市町村が多過ぎるのです。

猟友会のお二人がいるので申し訳ないですが、ちょっと言わせてもらいますと、いろいろな猟友会さん方で、うちのまちへは入ってくるな、よそ者は来るなというようなことがあるので、私はそれを何とか外していきたいと思っています。要するに、北海道全体としてハンターを育てていく、あるいはヒグマの狩猟ができる人を育てていくということを示していただきたいのです。それから、春グマに圧力をかけて、地元や民家近くに出てくるクマを減らしていくということを両方でやっていかないと、ちょっと難しいのではないかなという気がします。

圧倒的にクマを撃てる人がいないです。うちの会員には、300頭以上捕っているハンターが1名、100頭以上捕っているハンターが1名、50頭以上捕っているハンターが4名ぐらいいますから、そういったところに全然当てはまらないと思うのです。基礎的な部分が全然違います。そういった意味では、逆に利用していただいて、育てていくという手法を取っていただきたいのです。今、現実にもうやっていますので、そういう形に何とかしていけないかということです。要するに、お互いにそういうことで困っている地区があるのであれば協力していくという体制をつくるが必要ではないかと思えます。

ですから、実際に狩猟を延長するという部分の困難さを考えると、2番目の許可捕獲の実施のケースをもう少しみ砕いて、枠を広げて、その中で対処していくということが必要ではないかと思えます。

○梶部会長

ありがとうございます。先ほどの関連するご発言で、実際に北海道でクマを撃っているハンターがどれぐらいいらっしゃるのか、それを押さえるべきだということです。多分、市町村によっては、いないところもあるかもしれないですね。そういうところをどうカバーしていくのが大きな問題です。

○坂井構成員

今、千歳では、約65名のハンターが登録されております。実際にクマを撃ったという方は恐らく10名ぐらいです。我々と同じような70を超えたハンターが約十二、三名いるでしょうか。それ以外の方は、恐らくクマも見たことがない、ふんぐらいしか見たことがない、足跡しか見たことがないという者ばかりです。我々みたいなクマを撃った経験のある人間が指南役として一緒に連れて歩いているのですけれども、実際にクマと遭遇したときに慌ててしまうのです。ですから、肝が据えるまでというか、そう簡単にクマに向えるかといっても、かなり難しい問題はあると思います。春クマというか、我々もそういう機会を少しでもつくって教育していかなければならないと考えていますし、今後、それを実践していきたいと思っています。

○梶部会長

ありがとうございます。三浦構成員、お願いします。

○三浦構成員

狩猟の延長の部分についてですけれども、さっきのケーススタディーの一番最初の部分だったのですが、ここに横軸で時間軸の流れが表示されていますので、そこにクマが冬眠から覚めて出てくる時期も考慮に入れることができればいいのかと思います。というのは、各地域によってそれぞればらつきはあると思いますが、七飯町の場合は、3月中旬ぐらいからクマが冬眠穴から出始めます。そうしたときにこの図の場合は、1月31日からずっと狩猟期間だけれども、クマは冬眠している状態という期間が発生してしまいます。そうすると、その期間は、言い換えると「穴狩りしても良い期間」と受け取られてしまうのではないかと思います。エゾシカの場合は単純に期間を延ばす延長でいいと思いますが、クマの場合の狩猟期間の延長は、1月31日で一度終了して、次にヒグマが穴から出てくる時期を見計らって、そこから狩猟期間再開という形にできれば穴狩りをさせないで済むように狩猟期間に反映できると思います。

次に、狩猟期間が最大4月15日までとなっていますけれども、エゾシカの捕獲は4月1日からスタートしまして、そこから新年度の農業分野での緊急捕獲対策事業という、農業部局が1頭7,000円とか8,000円とか9,000円というお金を出して、各市町村もプラス1頭1万円とかを出して、シカを1頭捕ると七飯町の場合は1頭1万7,000円の手当を受けられるという期間が4月1日から始まります。そうした場合の一つの問題は、4月1日以降、シカの駆除に従事するハンターは捕獲頭数に応じた補助金をもらえますが、クマの技術者育成捕獲に従事するハンターはシカの駆除を行っていたらもらえていた捕獲頭数に応じた補助金がもらえず、そこで差が生まれるため、クマの技術者育成捕獲に従事するハンターが少ない現状があります。またハンターがシカの現場(シカの駆除)からクマの現場(クマの技術者育成捕獲)に取られてしまうと、シカの捕獲頭数が減ってしまいシカの捕獲目標頭数の達成がちょっと厳しくなる部分があると思います。

次に、狩猟期間を延長した場合、最大4月15日までですが、実際に4月15日まで狩猟期間を延長してしまいますと、エゾシカの許可捕獲は4月1日からスタートで、クマの狩猟は4月15日までということで、市町村が行うエゾシカ駆除事業と、北海道さんの狩猟者登録で行うヒグマの狩猟が混在してしまいます。そうした場合、例えば山で事故が起きた場合に、それは市町村がやっているシカの駆除事業による事故なのか、それとも北海道の狩猟で発生した狩猟事故なのかというところで曖昧になり、責任の所在が不明瞭になって、後から北海道と市町村とハンターでいろいろともめることが考えられます。ですので、行政分野からすると、駆除と狩猟はなるべく混在させないで、クマの狩猟期間は現行のエゾシカの狩猟期間に合わせて4月1日で打ち切ったほうがいいのかと思いました。

そうしますと、クマが冬眠から出てくる時期、例えば3月中旬から4月1日というとても短い期間に、最大限の効果を上げられる対策を行っていく必要があるのかなと思います。

○梶部会長

地域で同じハンターの方がシカもクマも対応している現状で、どのように勢力を分配するかという話ですね。ほかいかがでしょうか。

○村上構成員

最近、狩猟仲間と春グマ駆除についての意見交換をしたメモがあるのですけれども、それを紹介したいと思います。

猟友会とは、狩猟という趣味を持った人たちが集まった組織であることはご存じだと思います。狩猟を始めた動機と目的はそれぞれ全員が違ってきます。そういう中で北見支部では、今、約200人の会員が在籍しておりまして、その200人の約6割の会員が野生のヒグマを見た経験がないのです。先ほど坂井さんも言っていましたけれども、それほど見たことがないです。また、森林内を徒歩で探索しながら、シカをやっていう経験、言ってみれば忍び猟という経験もないというハンターがかなりいます。本当に寂しい話ですけれども、そういう中でヒグマの能力とか、視力、臭覚、そういうものが人以上に優れているというような理解をしている人も少ないのも事実です。

そういう状態ですけれども、夢としては、ハンターである以上、一生に一度はヒグマを撃つみたい、または捕獲してみたい、そういう夢を経験の浅いハンターは100%ぐらい持っていると思います。

ヒグマ狩猟経験の浅い会員多数の中で、今、クマの駆除をさらに期間を延長し実施する方針でスタートしてしまうと、狩猟事故が増加するということははっきりしています。

そこで、クマがいるようなフィールドの中を複数の経験者を同行させて獲物を探す、言ってみれば忍び猟的なことをやりながら、狩猟期間中に人材をつくる、スキルアップしていくことが望ましいという話になったのですけれども、今、春グマ駆除経験者が非常に微小になってきています。そういう今だけ

からこそ、先人の技術を伝承していかなければならないですが、その中でヒグマ対策の道筋が薄くなっていくことを少しでも防がなければならないです。要するに、伝承を早くやらなければならない。今が最後の時期になっている気もするという事で意見は一致しました。

この中のメインとして、ヒグマ猟というのは将来的に人材育成していくということで、過去に春グマ駆除の経験があった方を講師として、12月上旬から12月いっぱいぐらい、それから、クマが出てくる時期の3月上旬から4月15日ぐらいの間に適切な現地を見つけて実施し、捕獲したヒグマについては、可能な限り会員に連絡、周知し、適切な場所に集まってもらい、全体を収集するという事です。全体というのは、姿、検体、解体、こういうもの全体を習得させて、実技研修を行うということです。

1の狩猟期間の延長です。管理法規枠の最高枠の4月15日、これまでを狩猟の期間として、一切許可捕獲はやらないということです。なぜ許可捕獲をやらないかというと、やはり、市町村がまたがってしまうと、いろいろ面倒なことになってしまうのです。ですから、完全に市町村が分水嶺等ではっきり分かるのであれば問題はないと思うのですがけれども、実際に常呂町と佐呂間町、市町村が違います。そういう中で、クマの出没があれば、当然、許可捕獲であれば、常呂町は佐呂間町のほうに行けないわけです。狩猟であれば、そういう問題は一切ない、いざこざが起きないというようなことで、できれば、①の狩猟期間の4月15日まで延長ということで持って行っていただければいいという話になったところです。

特に、道庁のほうにお願いしたいのは、このヒグマ捕獲に向けて、狩猟事故を起こさないためのマニュアル本を作成していただくということです。そして、講師となる春グマ駆除経験者等への謝金などの予算的配慮も併せてお願いしておきたい。

また、育成研修の場となる道有林や国有林については、冬期間の林道の問題等も出てきます。これらの部分的な除雪とか、さらに現地研修の実施箇所周辺のスノーモービルの乗り入れ規制の緩和、このような物理的な援助策がなければ全体的な成功が難しくなってくるのではないかと思います。

私が思っていることは大体発言させていただいたと思いますので、さらに何かあればまた後で発言いたします。

○梶部会長

ありがとうございます。非常に具体的なイメージのお話をさせていただきまして、感謝します。

村上構成員は、狩猟期間の延長で許可捕獲はしないということで、4月15日以降の許可捕獲はあまり考えていないということですか。

○村上構成員

全て狩猟です。

○梶部会長

全て狩猟で、許可捕獲を止めたほうがいいのかというのをもう少し説明していただけますか。

○村上構成員

猟友会として一番心配しているのは、許可捕獲であれば区域が限定してしまいます。そういう中で、市町村の違う地域でもし手負いグマが出たとすると、いろいろ面倒な問題が発生してくるということで、許可捕獲ではない狩猟であれば自由に隣接市町村へ行けるわけですから、その辺の問題がなくなってきました。実際にシカの有害駆除でも、同じ市町村でも数キロしか離れていない隣町、自治体ですから同じなのですがけれども、その中でも地域（自治区）を越えてしまうと問題が出てきます。ましてや、ヒグマの場合は、町村が違ってきますから、許可捕獲ではなくて、狩猟期間の延長となればそういう問題は発生しないということです。

○梶部会長

これは場の問題で、ずっと付きまとうことですがけれども、先ほど事務局の武田さんから、複数の市町を含めた広域のやり方も検討するというお話があったのですが、その辺りはいかがですか。

○事務局

今、おっしゃられた市町村界をまたぐ問題は、当然、山奥に入るとありますので、そういう問題が生じないような工夫はいろいろできるかと思います。具体的にはこれからですが、管内の市町村で了解を得られましたら互いに乗り入れられるようにするとか、現状でも複数市町村が合同してチームを組んで

相互乗り入れできるようにしている例もあります。その辺は問題解決ができるように考えていきたいと思えます。

○山中構成員

許可捕獲も狩猟もそれぞれ一長一短があると思うのですけれども、狩猟の延長も捨てたものではないと思うのです。許可捕獲となると、いろいろメリットもないわけではないのですけれども、往々にして猟友会の中で誰に許可を出すとか何かでごちゃごちゃして、山を歩きたいという意欲のある若い人も、いろいろな人間関係の中ではじかれてしまう。そういうせつかくの人材を無駄にしてしまう可能性も大いにあると思うのです。狩猟で、誰でも自由に行けるとするのは、クマを撃てるようなハンターが減ったと言いながらも、許可捕獲で人数を制限されるよりは、もっと幅広くチャンスを与えるということにつながると思えます。狩猟と許可捕獲を組み合わせたハイブリッド方式もいいと思えます。

ただ、狩猟の場合の課題は、これをどういうふうに評価したら良いのか、目標値をどう持つてくるのか、評価をどうするのかという部分と、必要な里山の近くに捕獲圧をちゃんとかけられるのかどうかという課題があると思うのです。この目標とか評価は、狩猟の場合は、メッシュごとの捕獲報告はするのですが、報告していない人もいます。これはすることが義務ですし、それがちゃんできて、どこのメッシュで、どのぐらい捕れているということが分かれば評価ができるし、もし目標値を定めるとしたら、住宅地の多いようなメッシュではある程度の目標頭数を設けるとすることも不可能ではないと思えます。

それから、捕獲地域を選択できないという課題ですけれども、実際問題は、エゾシカ猟で国有林さんがきめ細かくやってくれています。どこで捕ったらいいのだというぐらい禁止区域で真っ赤に塗り潰していただいて、さらに塗り潰していないところも、ここは10月22日から年末までですよとか、いろいろ細かく分けてくれています。これができるのなら、できるはずですよ。

例えばの話、クマが冬眠から覚めてくる春以降については、クマの狩猟で入っていいのはこの地域ですよということで国有林との連携がちゃんとできれば、十分可能だと思うのです。主にクマの生息地でたたきたいところは国有林がかなりの部分を占めていると思えますので、国有林のほうで協力してくれば不可能なことではないし、シカでは自分たちのためには既にやっているわけですから、それをやってほしいのです。それは自分たちには関係ないということを使うかもしれませんが、そうはいかないと思うのです。

今、社会的な問題になっているヒグマの問題、そして、ヒグマの主要な生息地は国有林なわけですから、それを管理している国有林がそんなことは知らないということではなく、社会的に問題になっている野生動物の捕獲、あるいは、そのコントロールのために国有林のほうも入林管理を協力してほしいということが可能ならば、できないわけではないと思えます。そういう意味で、狩猟も何らかの形で取り入れるということは大いにあり得ることだと思います。

○梶部会長

ありがとうございます。猟期を延長するには、先ほど事務局から説明がありましたけれども、現行計画を延長する具体的な理由を明記しなくてはいけないということがあります。一つは、これまでの計画は個体数を減らさないというのが結構大きかったと思うのですが、例えば、増やさない仮の目標ですね。猟期を延長するための理由を考えなければいけない。

もう一つは、これは事務局にお答えしていただきたいのですが、今、山中構成員からお話がありましたけれども、狩猟は基本的に自由狩猟でどこでも捕れます。ここに入ってはいけませんよというのは、土地管理者は言えるけれども、そういう許可を出す側ができるかどうかということです。その辺りはいかがでしょうか。

○事務局

山中構成員から指摘があったように、例えば、国有林と協力して、実際にシカの捕獲禁止区域もつくっているわけですから、これと同じような考えで設定していくことは可能です。

○山中構成員

一つ申し上げたのですけれども、もう一つ評価のほうで狩猟はなかなか難しいというところがあったのですけれども、メッシュごとの捕獲数で評価するというのが一つと、今、狩猟報告でクマの糞を見たとか、足跡を見たとか書かせていますね。あれを10月1日から終猟までずっとやることになっているのです。

シカ猟が終わる3月31日まで記録することになっているのですが、あれは誰も真面目にやっていないでしょう。私は比較的真面目なほうなのですが、私でさえ途中でよく分からなくなるのです。普通のハンターよりまめにメモをしているはずなのですが、それでも訳が分からなくなるのです。

ですから、これを残雪期の一定の期間、例えば先ほど三浦さんが言われたように一旦中断するとすれば、再開してクマの狩猟が終わるまでの半月間とか1か月間とか、もう少し期間を区切って、この間は報告してくださいというふうにすれば、もう少し皆さんは真面目につけるだろうし、つけない人でも記憶があって、ちゃんと報告ができるのではないかと思います。その足跡とか糞の報告で、このたび検討している捕獲事業によってクマの分布がどう変わったかということも評価ができるのではないかと思います。

北欧でやっていますね。ムースのハンティングは非常に期間が短いのですが、その間だけはクマの報告をしてくださいとか、ノルウェーではクマの糞のサンプリングまで頼んでいるのです。あれは短いからできるのです。北海道の場合は、ずっと長いこと全て記録してくださいということになっているから、みんな訳が分からなくなっているという課題があると思います。

○梶部会長

評価についてもご意見をいただきました。まだ佐藤構成員が発言されていませんけれども、何かご意見はありますか。

○佐藤構成員

私からは、今までいろいろな意見が出ましたので、そのほかの点として、許可捕獲で実施する場合、またはハイブリッドで行う場合の名称なのですが、やっぱり技術者育成捕獲というこれまでの名称を、今日のご意見の中で人材育成は重要だというお話に私も全く同意しますが、この検討部会のそもそもの目的が人里周辺の問題個体発生抑制のためというところがありますので、社会的な理解を得やすくするためにも、問題個体発生抑制のための人里周辺個体捕獲とか、本来の目的に沿った名称にしていきたいのです。ただ、これまでも問題個体発生を抑制というのがサブの目的でありましたけれども、今後はサブの目的として人材育成を含めるとか、そういった位置づけにしたほうが本来の目的に近くて理解が得やすいと思いました。

あとは、期間をいつからやるのかということに関しては、穴狩りの議論も出てくると思うのですが、ここで一番最初の議論にどうしても戻って、ちょっと気になるのですが、結局、人里周辺にいて人を恐れて逃げているような個体は捕ってもいいのか、いけないのかというのが、よく分からないところがあると思うのです。低密度化を含めた目的として行うのであれば捕獲してもいいだろうし、人を恐れない個体に限定するのだったらそういう個体を捕るけれども、例えば穴狩りはしないとか、親子連れは捕らないということになると思うので、その辺りも今後具体的な内容を考えていく上では必要になってくると思いました。

○梶部会長

ゾーンの考え方をきちんと整理する必要があるということだと思います。ここにクマがいては困るのだとなれば、穴狩りだろうが、何だろうが、捕らなければいけないのだけれども、低密度にするのだとなれば穴狩りを避けるので、その辺は整理しなくてはいけないと思います。ほかにありますか。

○藤本構成員

先ほどから言われているとおり、個体に圧力をかける前に、圧力をかけられる人がいないのです。そっちが先なのです。ですから、ハンターをしっかりつくらないと圧力をかける方向にはなりません。

また、この会に出ている猟友会のメンバーの方々はいい方ばかりですが、そうでない方もいるということなのです。悪いですが、全員が全員ちゃんとしたハンターではないのです。ですから、クマに関しては、しっかりとした訓練が必要なのです。シカと違って、クマには逆襲されるわけですから、技術や知識を兼ね備えていないと、クマに関しては誰でも彼でもできるというものではないのです。そこを忘れては駄目だと思います。

ですから、私はさっきから何回も言っていますが、きちんとした指導者の下で若いハンターを育てて、今やらなければあと20年したらどうするのですかということ。まちの中に出てきましたといっても、今度は誰が対処するのですか。ハンターがいなくなるのですよ。ですから、今がその正念場なのです。何回も言いますが、いい狩猟者を育てていくための方法として、また、ヒグマが人

里に出てきたときの対処をするための方法としてこれをやるのだという方向づけがすごく大切だと思います。

○梶部会長

先ほど佐藤構成員がおっしゃったように、捕獲の在り方といいますか、名称として、今、藤本構成員がおっしゃったように、次世代の人を育てるための、訓練のための捕獲をするためにどうしたらいいのかという組立てですね。村上構成員からも狩猟期や駆除の様々なご意見がありましたが、やっぱり人を育てることがメインであったと思います。そういうことが分かるような名称は、先ほど佐藤構成員がおっしゃったように、とても重要な要件になっていましたけれども、そういう意識でつくっていったらいいと思います。ほかにありますか。

○釣賀構成員

皆様のご意見はそのとおりだと思いますので、それぞれについて特にはないのですけれども、人材を育成することも非常に重要ですし、狩猟と許可捕獲をうまく使って進めていくべきだと思うのですが、多分、状況はかなり差し迫っていると思うのです。

先ほど佐藤さんがおっしゃったように、市街地に隣接しているクマをどうするのかという意思決定をしなければいけないのと同時に、意思決定をしたらそれに対してアクションを起こしていかなければいけないところに来ていると思うのです。そうすると、今、人がいないので、狩猟で入る人がいるかどうか分からないし、駆除できる人も少ないという中で、どうやってそれを実行していくかというのは、かなり危機的な状況だと思うのです。

前日も言わせていただいたのですけれども、自由意思に頼るというより、むしろ事業化か何かの費用をかけて、できるところでやる体制を整えていくことを考えたほうがいいと思います。

○梶部会長

とても重要で、まさにそういう議論が必要と思っているところですが、今日話しているのは、当面、すぐに打てることをやってみようということで、その先には、今、釣賀構成員がおっしゃったように、唯一、我々が経験したのは春グマ駆除しかないのです。これは事業としてやったのですが、唯一の成果はそれしかないのです。

先ほど坂井構成員からお話がありましたように、その経験者が70歳以上で非常に限られているということで、その最後のチャンスに私たちが直面しているのです。

しかも、生息推定の中央値で1万頭ということは、年率10%で増えるということは、それを基にすると毎年1,000頭ずつ生まれているのです。そこまで捕られていないので、増えているわけです。しかし、捕獲者はどんどん減っているということで、これまで全く経験していない新しい時代に私たちは入っているのです。しかも、人が減って行って、しかも狩猟者という捕獲の重要な担い手の人たちが、本当にレジェンドのようなベテランのハンターたちは本当に限られているのです。今まではそういう人たちが担ってきたのですけれども、先ほど藤本構成員からお話がありましたように、次の世代が育っていないという深刻な問題がありますので、それをどうするかというのは、本当に事業としてやる必要あるのではないかと思います。その辺りは重要な課題であると事務局も当然認識していますので、最後に取りまとめ等も含めてお願いします。

○事務局

最後の1枚をご覧ください。問題個体の発生を抑制するための方策の検討として、これは様々な課題がある中で、特に差し迫った問題であるという指摘もあるところ、その中で事務局として速やかに実行可能な手法として考えたものです。

これは、今までの考えの繰り返しになりますが、主に、人里周辺に生息し、人に対して警戒心が小さく、人里へ出没する個体などに捕獲圧をかけることで、人への恐怖を抱かせ、人里への出没抑制を図ることを狙いとして、併せて、地域のヒグマ対応体制を強化していくということです。

それに対する案として、まず、①ですが、速やかに取り組むことができる許可捕獲を強化して対応するというのと、問題個体の発生抑制とヒグマへの対応強化を両輪に、まず春期の許可捕獲を実施し、効果が現れるには一定期間が必要と考えられることから、数年間実施して効果を検証する。それと同時に、②ですが、許可捕獲の効果を踏まえつつ、狩猟期間延長の必要性や実施を検討する。

鳥獣保護管理法上、狩猟期間の延長は、ヒグマ管理計画達成のために行うものでもあるため、許可捕獲での効果を見定めつつ、ヒグマ管理計画に書いてあります個体数調整の可能性やあり方などの検討

を行うという考えも踏まえて、引き続き検討を進めるということです。両方の取組を並行して進めながら、まず、実行可能な許可捕獲の強化から開始するというところで事務局の考えを整理したところです。

○梶部会長

皆さんからご意見等がありますか。狩猟期間延長の必要性や実施を検討ということで、検討で止まっていますが、どうなのでしょう。

○事務局

実施に向けた検討もしていくということです。それで、実際に行うかどうかは、先行して行う許可捕獲の効果も踏まえて、狩猟期間の延長を選択するかどうかを決定するということです。

○梶部会長

そうすると、3年間はやらないということですか。数年間実施して、効果を検証した後に、それを踏まえて許可捕獲をするということですか。

○事務局

基本的には、そういう考えです。

○山中構成員

現実的な選択肢を示しておられると思うのですが、先ほども議論させていただきましたけれども、今までと同じ許可捕獲だったら、効果は出ないし、多少あったとしても、検証できるような効果ではないと思います。市町村にとっても、実際に従事する猟友会の人たちにとっても、今の人材育成捕獲みたいながんじがらめではなくて、もう少し自由度があって柔軟にできるという制度にしないと、誰も乗ってくれないと思います。その辺をしっかりとできるかどうかが一番の課題だと思います。

もう一つ、それと同じぐらい大きな課題なのは、前回の会議でも申し上げましたけれども、私の地元でも過去に人材育成捕獲をやりましたが、入れる山がないのです。国有林の方で入林禁止で全部塗り潰されてしまっているのです。事前に協議したところ、ことごとく入林は駄目ということなのです。ここならばクマがいるだろうというところは、どこも入れられるところがないのです。全道各地でそれがあると思うのです。

前回の会議で人材育成捕獲を行う市町村が減っているのは、コロナで云々という理由を言われましたけれども、市町村が増えないのは、その許可をもらってもやるところがないからだ、それが一番大きいと思います。

そういう状況を道のほうで重大な決意を持って、国有林のほうと協議をしていただいて、必要な農耕地とか市街地の隣接地域の国有林へは、できるだけ入ることができるように、重大な決意を持って北海道森林管理局と交渉してもらわないと、これは何ぼやっても検証にならないと思います。今、まさに国有林で事業をやっている時は駄目ですけども、そうではないところまで全部真っ赤に入林禁止にしているのが現実です。

それが最大の条件だと思います。狩猟期間の延長は許可捕獲で効果を検証しながら検討を進めるということです。狩猟を行うメリットは、先ほど申し上げましたように、かなりあると思うのです。許可捕獲の効果検証ができるかどうか、私はそれ自体が怪しいと思っているのです。それが終わってからはなくて、同時並行で準備を進めるぐらいにしてもらわなければいけないと思います。先行して許可捕獲を進めながら、春の狩猟の延長の準備を進める。狩猟も許可捕獲も含めてきちっと入れるような森林を確保するということがないと、何も検証にならないと思います。

○梶部会長

時間を大分オーバーしたので、そろそろ閉める方向に行きたいのですが、私もちょっと心配したのは、3年間、現状の体制の許可捕獲をして、検証して、それから猟期になると、その3年間が余り効果がないということになったときに、それからでは手の打ちようがないということ、許可捕獲も市町村が手を挙げたらやってもいいですよという話ですね。何もインセンティブはなくて、先ほど構成員の皆さんが言ったのは、この期間に大変な状況だから、どのように若い次世代の狩猟者を育成するかということなので、その手だてを同時にやらなくてはいけないという結構厳しいところがあるのです。

それは許可捕獲の枠でいくのか、狩猟という枠があるのか、両方使えると思うのですが、もう少し柔軟なところで、同時並行で、取りあえず取れる手は許可捕獲だけれども、狩猟については、個体

数調整に係るところがありますが、速やかに猟期延長ができる、要するに3年待たないでもやれる手立てを検討するというのが山中構成員の話でした。その辺りはいかがでしょうか。

○事務局

おっしゃられるような危機的状況にあるのも確かなので、これは決して効果が検証できなければいけないというわけではなくて、許可捕獲では不十分だから狩猟に踏み込むということも含めて、必要ならばすぐに取り組めるような準備は必要だなと改めて認識したところです。

○梶部会長

先ほど釣賀構成員からあった事業化ですね。インセンティブを持つためには道の何らかの事業化も必要というご意見だったと思うのですが、その辺りはいかがですかね。

○事務局

これも常々強く認識しているところなのですが、ここですぐにお金のことは約束できないので、これについては引き続き最大の努力をしていきます。

○梶部会長

この検討会に参加されている構成員の方に共通しているのは、時代の節目と申しますか、非常に大変な新しい時代に入っていて、クマの数が増えてくる中で、捕獲の担い手が減少していく、それに対する危機感が共有されていると思うのです。ですから、誰がそれを担うのか、現有勢力はどれぐらいあるのかということも地域ごとに調べていく必要もあると思います。当面は限られ人数のベテランの人たちのお力を借りるしかないなので、その人たちに十分力を発揮していただいて、次の世代を育てていけるような手当も、検討していただけたらと思います。

これだけはぜひお話ししたいというご意見がありましたらお願いします。

それでは、事務局にお返しします。

4 閉会

○事務局

梶部会長、ありがとうございました。事務局から連絡させていただきます。

次回開催ですけれども、年内にもう一度開催したいと思っています。できれば11月下旬か12月中旬に、日程を別途調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、高橋自然環境局長から、一言、ご挨拶申し上げます。

○高橋自然環境局長

梶座長、ありがとうございました。それから、構成員の皆様、お疲れさまでございました。

本日も貴重なご意見、ご議論をありがとうございました。本日もいただきましたご意見、ご提言を参考にさせていただきます。事務局のほうでさらに次回開催に向けて具体的な資料の整理をしてまいりたいと思っております。皆様には、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局

以上で、第2回ヒグマ捕獲のあり方検討部会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。